

子育て支援企業の情報

認定番号	023	初認定年度	平成21年度
企業名	社会福祉法人愛知県厚生事業団		
本社所在地	名古屋市東区出来町二丁目8番21号		
名古屋市内の事業所所在地 (代表を一事業所のみ)	名古屋市昭和区向山町1-54		
電話番号	052-761-9758		
従業員数 (令和3年12月1日現在)	全体	942人	(内女性 616人)
	市内	62人	(内女性 47人)
業種	福祉		
事業内容	社会福祉施設の経営		
子育て支援の取組に関する企業のWebサイトのURL (外部リンク)	www.ai-kou.or.jp/recruit/2016032211121484.html		

子育て支援の取組PR

社会福祉法人愛知県厚生事業団は、急速に進む少子高齢化及び介護・福祉人材不足の中、職員のワーク・ライフバランス実現に向け、特に女性が働きやすい職場となるよう、積極的な取組を進めていきます。

【具体的な制度内容】

- ・育児休業は子が2歳まで取得可能です。
- ・育児休業は毎年約40名程度の職員が取得しています。
- ・産前休暇は法定の6週間を上回る8週間となっており、その2週間は給与を全額支給します。
- ・妊娠中の障害等による療養休暇は90日まで給与を全額支給します。
- ・年次有給休暇とは別に、リフレッシュ休暇(4日)、結婚休暇(5日)、配偶者出産休暇(3日)、忌引休暇(1~7日)があります。
- ・育児短時間勤務は、子が7歳に達する日以後の最初の3月31日まで利用可能です。

※特に日付の指定のないものは令和4年1月時点の状況を掲載しています。



名古屋市子育て支援企業
認定マーク